

## 脱毛料金についてのお詫び

謹啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当クリニックのホームページなどで脱毛料金を記載しておりますが、8～10回を無料と記載し、10回までのコースと誤認する表記であること、また、11回目以降が半額となっていることも、永続的に治療継続を誘導しているように誤認するため、改善するように指摘されました。そのような意図は全くございませんでしたが、お客様に誤解を招く表記となっていたことを、深くお詫び申し上げます。

当クリニックの美容治療に関しては、今後もすべて都度払い方式で行い、お客様が満足いただき、いつでも治療を止めることができる、わかりやすい料金体系を構築してまいります。

現在、脱毛に関してご満足いただける回数を設定し、それ以降をメンテナンス目的で無料の施術期間をもうけていましたが、上記理由のためご迷惑をおかけする形になり大変遺憾ではありますが、無料期間と、11回目以降の半額料金を廃止させていただきます。

つきましては、料金設定の見直しを行い、**2023年4月1日より新料金体系に変更**させていただきます。(無料期間の方は、無料期間終了後からの変更となります。)

なお、今後の社会情勢により全体の価格改定の可能性も考えられますことも併せてお知らせいたします。

今後も安全で質の高い医療を継続してお届けし、お客様にご満足いただけるように努めてまいります。何卒ご理解のほどお願い申し上げますとともに、変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

謹白

2023年2月13日

みらい内科クリニック 院長 山本 了